

2. 通常プラン

税務代理報酬と、加算報酬の合計が報酬総額になります。(消費税は別途必要です。)

≪税務代理報酬≫

基本料金 20 万円 + 遺産総額※ × 0.4% + 土地加算※ (税抜)

- ※ 税務代理報酬算定のもとになる遺産総額は、プラスの課税遺産の総額のことであり、債務・葬式費用、小規模宅地の特例、生命保険・退職金非課税枠の控除前の金額で、かつ、3年以内の贈与加算、相続時精算課税贈与の加算後の金額となります。
- ※ 土地加算は、土地1利用単位につき5万円を加算します。
なお、土地が倍率評価である場合には、土地1筆につき1万円を加算となります。

【報酬金額の目安表】

遺産総額	報酬額
5,000 万円	40 万円～
1 億円	60 万円～
3 億円	140 万円～
5 億円	220 万円～
7 億円	300 万円～

≪加算報酬≫

納税猶予や延納・物納の申請を行う、相続人が4人以上である、金融資産の中に非上場株式がある、その他の申告内容が複雑な場合には、別途加算報酬が必要となります。
詳しくは、無料相談にてご確認ください。

- ※ 相続税の税務調査が入った場合の立会報酬や、税理士法 35 条に基づく意見聴取の対応報酬は、別途必要となります。

ひょうご税理士法人

【塚口本店】

〒661-0012 尼崎市南塚口町2丁目6番27号
(尼崎北警察署北側)
TEL:06-6429-1301 FAX:06-6429-2150

【川西支店】

〒666-0021 川西市栄根2丁目6番37号
川西JA総合センタービル3F
TEL:072-767-7770 FAX:072-767-7754